

## 平成23年度事業計画

東日本大震災による被災者の皆様心よりお見舞い申し上げます。

景気の先行きは、報道機関のリサーチ情報とは乖離があり、地域経済はデフレスパイラルの渦中から抜けせない深刻な状況下の中、去る3月11日に発生した「東日本大震災」及び4月7日の同余震に見舞われ、東北地方は壊滅的な被害に見舞われました。

各民間会社の景気動向に対する記事も、「リーマンショック」に次ぐ悪化と報道されています。

そういう中、被災企業の中には、何とか復活をとの合言葉で、懸命に復旧を目指している企業者の報道記事を見ると「本当に心強く」感じております。

懸命にこの難局突破を図る企業に対し、法人会はその支援と新たなサービス強化を図りながら、「税と企業支援・地域社会に対する社会貢献活動」を事業活動の中軸に据え、民が担う公益活動を通し、時代と地域社会から支持される「公益法人」としての活動を積極的に展開して参ります。

当初計画では、公益法人移行に伴う「公益社団法人仙南法人会**移行認定移行停止条件決議**」承認について今回の通常総会において議事提案の予定でした。

しかしながら、先の東日本大震災の影響により、移行申請の審議を行う「総務・事業委員会」が開催できず、議事提案予定の「新定款（案）等」が審議未了となり、延期を余儀なくされました。

いずれにしても、この大震災の影響が落ち着き次第、上記「総務・事業委員会」において、移行申請に係る審議を再開させたいと考えております。

会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

### 活 動 重 点 項 目

◎ 公益法人認定移行に向けた申請を行うよう努力します。

公益法人制度改革法案の試行により、昨年より公益法人制度改革について「総務・事業委員会」による断続的な検討を重ね、仙南法人会は、従前の活動も今後においても、公益的かつ広域的な活動をする上で、公益社団の認定を受けるべく、移行申請を進め、新たな法律化において、公益法人としての人格を得ることを目指してまいります。

◎ 税知識の普及と提言活動・行財政改革の推進等に向けた活動を行います。

企業の団体として、国及び地方自治体や地方行政当局に対して、国や地方税の税制改正要望の提言や行財政改革に関する提言等の活動を行って参ります。併せて、新設法人説明会や決算説明会・源泉徴収基礎セミナー並びに今回の大震災に伴う**災害基本法**など税務関係研修を通して、改正税法など税知識の普及活動を行ってまいります。

また、電子申告と納税に利便性のある、e-Taxの普及推進を図ってまいります。

## 1. 基本方針

公益法人制度改革への対応を意識し、公益法人として、より事業の公益性を高めつつ、法人会の基本的指針即ち『法人会は、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献する』に沿い、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら以下に掲げる諸施策に取り組む。

## 2. 事業活動方針

### (1) 組織の充実と強化

組織基盤の充実を図り、常時会員増強に努めるが、税理士会・関係団体等の協力を得て会員増強を推進するほか、特に期間を設けて会員増強運動を展開する。当会の組織率の目標を60%台とする。また、支部・青年部会及び女性部会の活動を支援する。

なお、青年部会は定年制があり、自然減となるため会員増強運動には積極的に協力する。

### (2) 研修事業の充実

法人会の中心事業である研修については地域企業、会員のニーズに合わせて幅広く実施する。税務関係の研修は勿論、特に企業の維持・発展に寄与する研修を重点的に行なう並びに震災に関する研修会を行なう。

### (3) 社会貢献事業への取組

青年部会の若い力と女性部会の豊かな創造力を結集し、地域社会との共生を目指し、健全な発展に寄与する社会貢献事業を実施する外、租税教室の開催にも努める。

### (4) 広報活動の充実

年2回会報を発行し、広報活動の充実を図る。また、季刊「ほうじん」をはじめ、税務・経理・経営に関する資料の配布および参考図書の斡旋を行なう。

### (5) 福利厚生制度の推進

社会情勢の変化に対応した制度の見直しや新制度の導入について会員企業に理解を求め、制度の維持と推進を図る。低額保険料で充実した保障の主要商品を中心に、積極的に推進する。また、利用会員に対するアフターサービスの徹底を図る。

ガン保険、大同生命保険(株)、AIU保険40周年に向け関係代理店にも独自の目標を設定するなど、全法連・県法連等の推進施策に対して積極的に協力支援する。

### (6) 税制に対する研究と建議

税務協力団体としての立場から、現行の税制のみならず、税の用途についても、税制委員を中心に研究を重ね、不合理な点の是正、中小企業擁護のための改正および行財政の改革等、組織を通して建議する。また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の推進・普及を図るとともに、消費税滞納防止のための施策についても考慮する。

### (7) 事務局体制の強化

IT化時代に対応した、情報ネットワークの構築を目指す県連の情報共有化推進研究会に積極的に参加するとともにH・Pの活用により、会活動のPRや会員相互の情報の共有化に引き続き努める。一般市民に対しても会活動のPRや、税に関する様々な情報を発信する。

また、引続き個人情報管理徹底を図る。

公益法人制度改革を踏まえ「公益法人会計基準」に沿った適正な会計処理に努める。

### 3. 事業運営

#### (1) 総務関係

- イ、通常総会・臨時総会の開催
- ロ、理事会・合同委員会の開催
- ハ、友誼団体等との連絡協調
- ニ、社会貢献事業への支援
- ホ、公益法人制度改革への対応

#### (2) 組織関係

- イ、会員増強運動の推進
- ロ、支部組織の充実
- ハ、青年部会・女性部会への支援

#### (3) 事業関係

- イ、税務に関する説明会、講習会等の開催
- ロ、従業員の資質向上に関する研修会、講習会等の開催
- ハ、企業経営に関する講習会等の開催
- ニ、経済情勢に関する講習会、講演会等の開催
- ホ、税務当局との懇談会等の開催
- ヘ、広報活動の展開
- ト、社会貢献事業への支援
- チ、研修旅行の実施

#### (4) 厚生関係

- イ、大型保障制度、経営保全プラン制度、がん保険制度の新商品を中心に普及推進
- ロ、利用者へのアフターサービスの推進
- ハ、親善ゴルフ大会の開催

#### (5) 税制関係

- イ、国税・地方税に関する調査研究
- ロ、国の歳出に関する調査研究
- ハ、行財政改革推進の研究
- ニ、税制等に対する建議
- ホ、e-Taxの普及と消費税滞納防止策の推進
- ヘ、税務行政に対する意見具申

#### (6) 支部関係

- イ、支部総会・役員会等の開催
- ロ、支部研修会等の開催
- ハ、会員増強運動の展開
- ニ、税務当局との交流

#### (7) 部会関係

- イ、組織基盤の確立を図る事業の推進
- ロ、研修事業の充実・実施
- ハ、部会員相互の意思の疎通を図る事業の展開
- ニ、社会貢献事業の展開
- ホ、自然環境をよくするための活動
- ヘ、会員増強運動の推進